

参考 1

科学技術・学術審議会学術分科会

学術情報委員会（第3回）

平成25年6月14日（金）

教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方
について（第三次提言）」及び「成長戦略（最終案）」
における関連部分（抜粋）

これからの大学教育等の在り方について
(第三次提言)

平成25年5月28日

教育再生実行会議

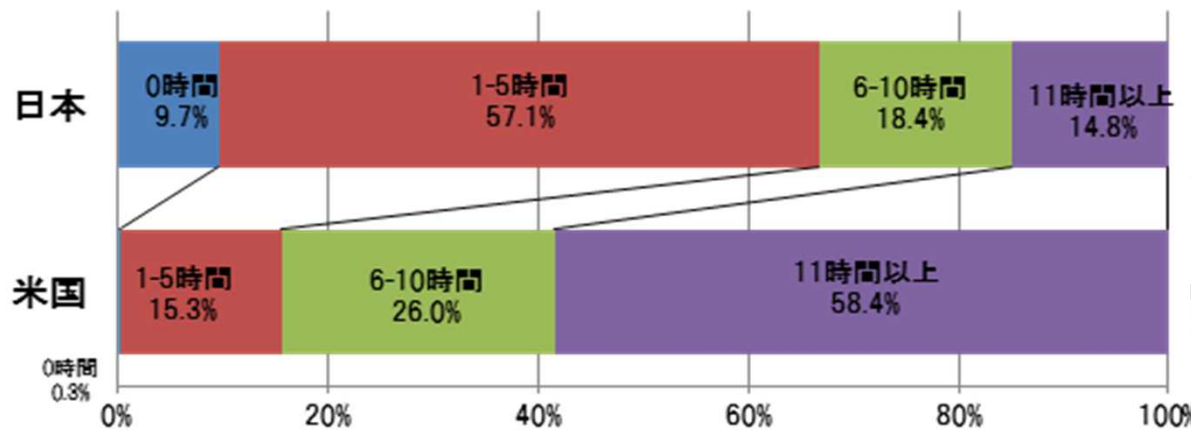
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要があります。今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきていますが、確実に定着することを期待します。大学は、学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります。

- 大学は、課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育方法の質的転換を図る。また、授業の事前準備や事後展開を含めた学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など全学的教学マネジメントの改善を図るとともに、厳格な成績評価を行う。国は、こうした取組を行う大学を重点的に支援し、積極的な情報公開を促す。企業、国は、学生の多彩な学修や経験も評価する。
- 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入れを率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。
- 大学・専門学校等が、地域の人材育成ニーズに応え、地域に貢献できるよう、地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供などの取組を国が支援する。また、日本の伝統的な産業や優れた技術を伝承する職人等の養成に対する支援に取り組む。
- 初等中等教育を担う教員の質の向上のため、教員養成大学・学部については、量的整備から質的充実への転換を図る観点から、各大学の実態を踏まえつつ、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換、組織編制の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。また、学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど、大学と学校現場との連携を強化する。

学生の学修時間の日米比較及び各大学における学習環境整備の例

日本の学生の学修時間は米国に比べて少ない。



◆授業に関連する学修の時間(1週間当たり) 日米の大学の一年生の比較

出典: 東京大学 大学経営政策研究センター(CRUMP) 『全国大学生調査』2007年、サンプル数44,905人 <http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/grump/> NSSE(The National Survey of Student Engagement)

小樽商科大学 アクティブラーニングのための 教育環境整備

「学生の主体的な学びの確立」を目標とし、実践的な取組を活用したアクティブラーニングのための教育環境を整備。グループワーク、プレゼンテーション、ディベートなどの手法を実践し、学生が自ら考える力やコミュニケーション力を強化する。



学生が意見をタブレットに入力



ディスカッションテーブルに意見やデータを送信し意見交換

同志社大学 ラーニング・コモンズの整備

延床面積が約2,500m²を超える、日本の大学では最大級の「ラーニング・コモンズ」を整備。建物2階は「学びの交流と相互啓発」をコンセプトに、プレゼンテーションのためのオープンスペースや国際交流のエリア等を整備。3階は「アカデミックスキルの育成空間」として、チューターが常駐するアカデミックサポートエリアやグループ研究のためのスペース等を整備。



早稲田大学 ライティングセンターの整備

個別指導によりアカデミック・ライティングを支援する「ライティングセンター」を整備。専門的な訓練を受けた学内の大学院生がチューターとなり、授業レポート、プレゼンテーション原稿から卒論まで、日本語・英語によるサポートを実施。ペーパーをよくすることではなく自立した書き手の育成を目指す。



成長戦略（案）

平成 25 年 6 月

第Ⅱ． 3つのアクションプラン

一． 日本産業再興プラン

4． 世界最高水準のIT社会の実現

⑥産業競争力の源泉となるハイレベルなIT人材の育成・確保

IT やデータを活用して新たなイノベーションを生み出すことのできるハイレベルなIT人材の育成・確保を推進する。

○ ITを活用した21世紀型スキルの修得

- ・2010年代中に1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組を進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。また、来年度中に産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みを構築し、義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育を推進する。

○人材のスキルレベルの明確化と活用

- ・IT人材のスキルを共通尺度で明確化するスキル標準について、来年夏までに分野ごとの専門人材に必要なスキル・タスクを特定し、2015年度中に改訂する。あわせて、公共機関でのCIO補佐官の採用を始めとした、専門人材の募集や登用条件における活用を促す。